

XI 新幹線鉄道振動の状況

1 新幹線鉄道振動の監視

振動については環境基準が設定されていないため、環境庁長官は運輸大臣に対し、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について」（昭和51年3月12日環大特第32号）により、新幹線鉄道振動の指針値による対策を勧告している。

県内では、県、静岡市、浜松市、富士市が、新幹線鉄道振動に係る指針値の適合状況を確認するために、新幹線鉄道沿線地域において調査を実施している。

平成28年度に実施した調査の状況は、表XI-1のとおりである。

表XI-1 調査の実施状況

軌道中心からの距離	測定地点数				
	県	静岡市	浜松市	富士市	合計
25 m	7	4	2	1	14
50 m	7	4	—	1	12

2 新幹線鉄道振動の指針値

「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について」（昭和51年3月12日環大特第32号）において、新幹線鉄道振動の指針値として70dBが示されている。

3 新幹線鉄道振動の調査結果

平成28年度調査において、軌道から25m及び50mの調査では全ての地点で指針値に適合した。

表XI-2 新幹線鉄道振動に係る指針値の適合状況

No	測定地点	地点側の軌道 (上下線別)	指針値 (dB)	軌道から25 m		軌道から50 m	
				評価値 (dB)	適否	評価値 (dB)	適否
1	沼津市松沢町	上	70	58	○	55	○
2	富士市森下	上	70	60	○	56	○
3	富士市中之郷	上	70	63	○	64	○
4	静岡市清水区由比阿僧	下	70	45	○	41	○
5	静岡市清水区洪川	下	70	51	○	49	○
6	静岡市駿河区長崎南町	上	70	62	○	54	○
7	静岡市駿河区鎌田	上	70	54	○	51	○
8	島田市大柳	下	70	56	○	48	○
9	島田市阪本	下	70	49	○	39	○
10	菊川市西方	下	70	49	○	50	○
11	磐田市二之宮	上	70	48	○	41	○
12	浜松市南区鶴見町	下	70	52	○	—	—
13	浜松市西区舞阪町舞阪	上	70	61	○	—	—
14	湖西市中之郷	上	70	61	○	54	○

(注) 指針値及び評価値は、列車ごとの最大振動レベルの平均値 (L_{Smax} 、単位デシベル(dB)) である。